

## 奈良クラブボランティア組織会則同意書

### (名称)

第1条 この会は、「奈良クラブボランティア組織」と称する。

### (事務所)

第2条 本会の事務所は、〒636-0815 奈良県生駒郡三郷町勢野北5丁目5番85号に置く。

### (理念・目的)

第3条 本会は、サッカークラブ「奈良クラブ」のホームゲームにおいて、観客に「もう一度見に来たい」と思ってもらえるような、安全で楽しいスタジアムの設営・運営を目指すことで、「奈良」におけるスポーツ文化醸成に寄与することを目的とする。

### (会員資格)

第4条 本会の会員は、奈良クラブボランティア組織の理念・目的に賛同した上で、会則同意書を提出し、奈良クラブより会員として認定された者とする。

### (活動)

#### 第5条

1. 奈良クラブボランティアメンバー(以下メンバー)の任期は、登録開始日から2023年12月31日までとする。また登録は、1シーズン毎に更新とする。
2. 活動場所は主に奈良クラブのホームゲーム(リーグ戦、天皇杯ほか)時におけるスタジアム、ならびにクラブが指定する日・場所での活動とする。
3. メンバーへの連絡方法は、登録いただいたメールアドレスへのメール連絡とする。

### (禁止事項)

#### 第6条

1. 次のいずれかに該当するとクラブが判断し、是正を勧告したにも関わらず改善が見られなかった場合は、ボランティア会員への登録を行わず、登録済の登録について抹消することがある。
  - ①クラブの名誉を損なう態度、言動、SNS への投稿等が見受けられた場合
  - ②第6条の2に列記した禁止事項に違反した場合
2.
  - ①業務に関する不明な点やトラブルなどが発生した場合は、個人で判断せず、必ずクラブスタッフへ報告・連絡・相談すること。
  - ②欠席、遅刻する場合は、早急に担当スタッフに連絡すること。
  - ③活動中、ボランティアスタッフ間ならびにお客様など含む第三者への喧嘩・争いごと・誹謗中傷を行わないこと。クラブ側は活動中のみ仲裁するが、その後の処理について、クラブは責任を負わない。
  - ④ボランティアとして活動中に知り得た公式発表前の情報や運営資料内の情報等、内部の情報を SNS を含む外部へと発信することは禁止する。またボランティアメンバーの登録終了後も同様とする。
  - ⑤飲食・休憩は原則、指定の休憩場所を使用すること。またスタンドにて休憩する場合は、クラブが貸与するボランティアウェアを脱いで観戦すること。

(その他注意事項)

第7条

1. ボランティア活動の様子は、公式メディア、クラブ案内等の広報活動又は報道等の番組で使用される場合があることを了承すること。
2. ボランティア活動中にクラブ側が得たボランティア組織会員の個人情報は、組織内の連絡等にのみ使用する。
3. ボランティア活動中の事故については、クラブが加入するイベント保険でまかなえる範囲の対応をする。

以上の内容について同意いたします。

2023年 月 日

住所:

氏名:

印